



コミュニティ・スクール

みんなでい〜と

令和6年 7月 5日

怡土小学校運営協議会



コミュニティ・スクールをご存じですか？

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。

しかし、地域の皆さんが一堂に会することは難しいため、「学校運営協議会」という話し合いを行う会を設置し、地域の各団体等から代表の方に委員として参画いただいています。

学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティ・スクール」といいます。

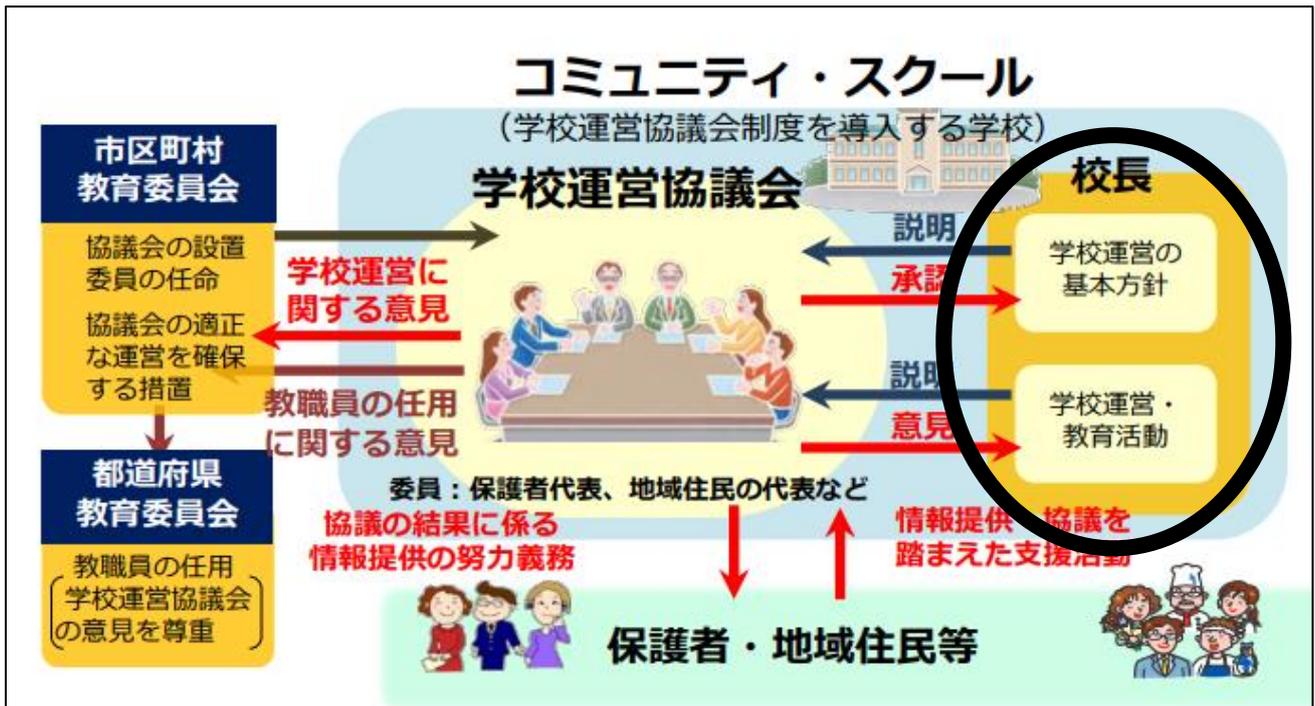
第1回学校運営協議会を開催しました！

6月26日に、令和6年度の学校運営協議会を開催しました。委員の皆様は、以下の通りです。

役職名	お名前	役職名	お名前
区長会長	中村 治幸 様	前原東中主幹教諭	一番ヶ瀬 恵理 様
怡土コミュニティーセンター長	井上 祐二 様	怡土小 PTA 会長	坂本 憲治 様
怡土中央台保育園長	春田 克起 様	怡土小 PTA 副会長	大神 永万里 様
井原保育園長	本田 陽介 様	学校ボランティア代表	中村 由美子 様
曽根幼稚園長	久行 唯之 様	地域コーディネーター	水崎 香代子 様
社会教育委員	田中 三香子 様	大門駐在所巡査部長	中村 公亮 様
人権擁護委員	波多江 隆春 様		

運営協議会には、主な役割が3つあります。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見をのべることができる。



【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み】

【文部科学省 HP から】

第1回は、上記図の太丸で囲んだ部分について会を進めていきました。



まず、委員の皆様へ運営協議会委員の委嘱状をお渡ししました。次に、校長が、令和6年度学校経営要綱の説明を行いました。本校の教育目標である「自立する怡土っ子の育成」について、「楽しく考える子供・やさしく関わる子供・たくましくやり抜く子供」の具体的な目指す姿についてお話をさせていただきました。

その後、「自立する怡土っ子」が具現化された姿を、写真を用いて説明しました。

委員の皆様からは、「トイレ掃除」や「子どもたちの言葉遣い」についてご意見をいただきました。普段から、子どもたちを見て関わってくださっているからこそのご意見を、本当にありがたく感じました。

以前、地域は「学校を支える」存在でした。しかし、少子高齢化や福祉的な課題の増加など、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけで子どもの育ちを支えていくことが困難となってきています。だからこそ、この学校運営協議会で保護者や地域の方々が一定の権限をもって「学校運営に参画する」ことは、持続可能な地域社会「怡土」を創りあげていけると思います。



子どもたちが、「怡土が好き！」と言える怡土校区を目指して、今後もコミュニティ・スクールを実施していきます。